

魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の  
検討業務（その２）に関する業務受託候補者選定要領

制定 平成30年6月21日

（趣旨）

第1条 この要領は、魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務（その２）について、都市計画の推進に関する業務受託候補者選定要綱（以下「要綱」という。）により受託候補者の選定を行うために必要な事項を定めるものとする。

（委託費用の上限）

第2条 要綱第3条に規定する別に定める委託費用の上限は、17,000,000円とする。ただし、当該委託費用の上限には、消費税及び地方消費税を含むものとする。

（受託希望者の募集）

第3条 要綱第4条第8項に規定する受託希望者の募集の詳細については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 要綱第4条第3項に定める申込書の提出は、平成30年6月22日午前10時から同年7月2日午後5時までに、魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務（その２）受託申込書（第1号様式）を京都市に提出するものとする。
- (2) 要綱第4条第4項に定める提案書の提出は、平成30年6月22日午前10時から同年7月6日午後5時までに、次に掲げる事項を記載した魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務（その２）に関する提案書（第2号様式）（以下「提案書」という。）に、見積書を添え、提出するものとする。

また、本店又は支店の所在地が京都市内である場合は、所在地を証明する会社・法人の登記事項証明書（提案書提出日の3箇月以内に取得）を提出すること。

ア 本業務に関する提案

次に掲げる事項について記載すること。（提案にあたっては図表等を用いて分かりやすい表現に努めること。また、本業務と同種の業務に携わった実績がある場合、提案書とは別に、その資料を添付することも可とする。）

(ア) 平成29年度の都市計画審議会に設置した持続可能な都市検討部会における検討内容を踏まえた取りまとめ案（作成にあたってはその他公開情報等を活用することも可とする。）

(イ) 「魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務（その２）委託仕様書」のうち、「3 委託業務の内容」に記載した事項について、効果的な業務の進め方や各種検討方法等

イ 本業務の実施体制

本業務を実施する場合の実施責任者及び従事する全ての職員について、氏名、経歴年数、保有する資格及び主な履歴等を記載すること。

別紙1の本業務に関する提案については、下記ウについて記載すること。

別紙2の本業務と同種の業務実績については、業務名、発注者、受託期間及び業務内容・特徴を記載すること。記載できる実績は、直近10年以内のものを、次の項目について合計2件までとする。

なお、その実績が京都市におけるものか否かは問わない。

- ・ 調査や検討に関する業務

同種：まちづくり、都市計画に関するもの（市町村都市計画マスタープランの策定業務その他これに類するまちづくり指針策定業務等）

ウ 受託希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）

- (3) 次に掲げる提案書は失格とする。

ア 提出期限、提出先及び提出方法に適合しないもの。

イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ 虚偽の内容が記載されているもの。

- (4) 要綱第4条第5項に定める質問は、平成30年6月22日午前10時から同月26日午後5時までに、行わなければならないものとする。

- (5) 要綱第4条第6項に定めるホームページでの公開は、平成30年6月29日までに行うものとする。

(受託候補者選定委員会)

第4条 要綱第5条第3項に規定する受託候補者選定委員会の委員長は、都市計画局都市政策担当部長とする。

- 2 要綱第5条第5項に規定する受託候補者選定委員会の構成員は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 都市計画局都市企画部都市政策担当部長

(2) 都市計画局都市企画部都市計画担当部長

(3) 都市計画局都市企画部都市計画課長

(4) 都市計画局都市企画部都市計画課調整担当課長

(5) 都市計画局都市企画部都市計画課土地利用計画担当課長

- 3 受託候補者選定委員会は、構成員の過半数をもって、成立するものとする。

(受託候補者の選定等)

第5条 要綱第5条第9項に規定する別に定める選定方法の詳細は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託候補者選定委員会は、受託希望者から提出された提案書の内容に基づいて、第3条第2号アからウに掲げる事項を評価する。

- (2) 前号の規定による評価は、別表により受託候補者選定委員会の各委員が評価し、算出した評価点の平均点をもって充てる。
- (3) 受託候補者選定委員会は、第1号の規定による評価の得点の合計が最大となる者を、受託候補者として選定する。ただし、得点の合計が最大となる者が2者以上となった場合には、受託候補者選定委員会において協議のうえ、1者を受託候補者として選定する。
- (4) 受託希望者が1者の場合にあつては、本業務委託を受託するに当たり、適切に業務を遂行できるかを総合的に判断し、選定する。
- (5) 受託候補者選定委員会は、第1号の規定による評価の得点の合計が最大となる者について、業務を実施する能力に満たないと認める場合においては、前号の規定にかかわらず、受託候補者として選定しないことができる。

(補則)

第6条 この要領の実施に関し必要な事項は、都市計画局都市企画部長が定める。

附則

この要領は、決定の日から施行する。

(別表)

選定評価基準

(1) 提案の的確性

評価項目	評価事項	評価					備考
		A	B	C	D	E	
提案事項の理解度	提案事項の趣旨を理解しているか。また、提案の視点は妥当か。	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	提案書別紙1
提案の説得力・独創性	過去の業務実績が活かされているなど、提案内容に説得力があるか。業界のノウハウや情報を活用しているなど、提案内容に独創性があるか。	極めて十分	十分	普通	やや不十分	不十分	提案書別紙1

(2) 業務実施体制

評価項目	評価事項	評価					備考
		A	B	C	D	E	
業務実施の方針・進め方	業務を効果的に行うための手法や遂行方法が妥当か。	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	提案書別紙1

評価項目	評価事項	評価			備考
		A	B	C	
本店等の所在地	本店又は支店の所在地が京都市内であるか。	本店所在地が京都市内	支店所在地が京都市内	本店所在地が京都市外	提案書
管理技術者及び担当技術者の業務実績	管理技術者の同種業務の実績※2	4ポイント以上	A又はC以外	実績なし	提案書別紙2
	管理技術者の資格、経験年数	技術士で資格取得後5年以上	/	技術士で資格取得後5年未満	提案書別紙2
	担当技術者※1の同種業務の実績※2	4ポイント以上		A又はC以外	実績なし
	担当技術者※1の資格、経験年数	業務に適した資格及び経験を有しているか。	技術士で資格取得後5年以上	/	技術士で資格取得後5年未満
業務体制の充実度	管理技術者の従事している他業務の状況	1件以下	A又はC以外		5件以上
	担当技術者の従事している他業務の状況	0件	1件	2件以上	提案書別紙2

※1 担当技術者が複数名の場合は、本業務の履行に関し、主担当となって業務を担当する者（受託希望者が定めた1名）とする。

※2 本業務と同種の業務実績1件につき2ポイントを加算する。

(3) 受託希望金額

評価項目	評価事項	評 価					備考
受託希望金額	受託希望金額に応じて配点を行う。※3	A	B	C	D	E	提案書別紙1

※3 評価は、以下の5段階とする。

A=15,000千円未満

B=15,000千円以上 15,500千円未満

C=15,500千円以上 16,000千円未満

D=16,000千円以上 16,500千円未満

E=16,500千円以上

平成 年 月 日

（あて先）京都市長

会社名 \_\_\_\_\_  
所在地 \_\_\_\_\_  
代表者 \_\_\_\_\_ 印  
電話番号 \_\_\_\_\_  
担当者 \_\_\_\_\_

魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務（その2）  
受託申込書

魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務（その2）の受託を希望するので、受託希望者として申し込みます。提案書については、受託候補者選定に係る提案書作成等説明書に基づいて提出します。

（提出先） 京都市都市計画局 都市企画部 都市計画課（地域担当：中村）  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
電話 075-222-3505 FAX 075-222-3472

第2号様式（第3条関係）

魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務（その2）に関する提案書

平成 年 月 日

(あて先)京都市長 様

(提案者)会社名

所在地

代表者

印

魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務（その2）を受託したいので、下記のとおり提案します。

記

1 本業務に関する提案

別紙1のとおり

2 本業務の実施体制

	予定技術者名	所属・役職名	担当する業務分野
管理技術者			
担当技術者			
照査技術者			
その他の 担当技術者			

- ※ 担当技術者が複数名の場合は、各々が担当する業務分野を記入してください。
- ※ 特段の理由がない限り、上記実施体制の変更は認めません。
- ※ 管理技術者と担当技術者の兼任は、原則認めません。やむを得ず兼任する場合は、受託候補者の選定において、担当技術者に係る評価項目をすべて最低ランクで採点しますので、あらかじめ御了承ください。
- ※ 本業務を実施する場合の従事する全ての職員について、氏名、保有する資格及び業務実績等を別紙2のとおり記載してください。

3 受託希望金額

受託希望金額 \_\_\_\_\_円(消費税及び地方消費税を含む。)

※ 受託希望金額の算出根拠となる見積書を1部添付してください。

注1： 見積書（1部）、提案書（2部）及び添付資料（10部）を提出してください。

提案書(別紙1及び別紙2を含む。)は、1部を左上ホッチキス留めとし、1部を複写用として製本せずにクリップ留め等としてください。

注2： 本店又は支店の所在地が京都市内である場合は、所在地を証明する会社・法人の登記事項証明書（提案書提出日の3箇月以内に取得）を提出してください。

本業務に関する提案

(提案は、魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討業務(その2)受託候補者選定に係る提案書作成等説明書に掲げる「2 提案書作成要領」に沿って行うこと。)

- 1 平成29年度の都市計画審議会に設置した持続可能な都市検討部会における検討内容を踏まえた取りまとめ案
  
- 2 効果的な業務の進め方や各種検討方法等

※1 提案にあたっては、図表等を用いて分かりやすい表現に努めること。また、本業務と同種の業務に携わった実績がある場合、提案書とは別にその資料を添付することも可とします。

※2 記載の枠を広げたり削除することは構いませんが、サイズはA3サイズを上限とします。また、提出はA4片面刷り換算で6枚以内(A3片面刷り換算で3枚以内)とし、上記※1の実績に関する添付資料は枚数に含めないこととします。

## 予定技術者の経歴及び業務実績等

※1 管理技術者・担当技術者 (□主担当※2)		担当する業務分野	
氏名		生年月日	
所属・役職			
所有する資格 (資格の種類, 部門, 取得年月日)			
職歴, 業務経歴			
本業務と同種の業務実績 (市町村都市計画マスタープランの策定業務その他これに類するまちづくり指針策定業務など)			
実績1	業務名		
	発注者		受託期間
	業務内容・特徴		
実績2	業務名		
	発注者		受託期間
	業務内容・特徴		
その他の経歴 (発表論文, 表彰, 取得特許, 行政委員等)			
手持ち業務の状況 (平成30年6月1日現在の状況及び平成30年度の予定)			
業務名	発注機関	契約期間	内容・特徴

※1 管理技術者又は担当技術者のいずれかに○をし、本業務を実施する場合に従事する予定技術者ごとに作成してください。

※2 担当技術者が複数名の場合は、本業務の履行に関し、主担当となって業務を担当する者(受託希望者が定めた1名)について、□にチェックを記入してください。